

内科専攻研修において求められる「疾患群」「症例数」「病歴要約提出数」について

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	病歴要約提出数
分 野	総合内科I (一般)	1	1※ ²	1		2
	総合内科II (高齢者)	1	1※ ²	1		
	総合内科III (腫瘍)	1	1※ ²	1		
	消化器	9	5以上※ ¹ ※ ²	5以上※ ¹		3※ ¹
	循環器	10	5以上※ ²	5以上		3
	内分泌	4	2以上※ ²	2以上		3※ ⁴
	代謝	5	3以上※ ²	3以上		
	腎臓	7	4以上※ ²	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※ ²	4以上		3
	血液	3	2以上※ ²	2以上		2
	神経	9	5以上※ ²	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※ ²	1以上		1
	膠原病	2	1以上※ ²	1以上		1
	感染症	4	2以上※ ²	2以上		2
	救急	4	4※ ²	4以上		2
外科紹介症例					2	
剖検症例					1	
合計 ※ ⁵	70 疾患群	56 疾患群 (任意選択含む)	45 疾患群 (任意選択含む)	20 疾患群	29 症例 (外来は最大7)※ ³	
症例数 ※ ⁵	200 以上 (外来は最大20)	160 以上 (外来は最大16)	120 以上	60 以上		

※¹ 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」「肝臓」「胆・膵」が含まれること。

※² 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。

※³ 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める。

病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。

※⁴ 「内分泌」と「代謝」からは、それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2例 + 「代謝」1例、 「内分泌」1例 + 「代謝」2例

※⁵ 初期臨床研修時の症例は、例外的に各研修プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる (最大80症例を上限とすること。病歴要約への適用については最大14使用例を上限とすること)。